



2026年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社 イチケン

代表者名 代表取締役社長 長谷川 博之

(コード番号 1847 東証スタンダード)

問合せ先 財務経理部長 高垣 健太郎

(TEL. 03-5931-5642)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 株式の分割の目的

株式1株あたりの投資単価を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としています。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,284,400株
今回の分割により増加する株式数	7,284,400株
株式分割後の発行済株式総数	14,568,800株
株式分割後の発行可能株式総数	44,480,000株

#### (3) 分割の日程

基 準 日 公 告 日	2026年3月13日（金）（予定）
基 準 日	2026年3月31日（火）
効 力 発 生 日	2026年4月1日（水）

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2026年4月1日（水）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2, 224</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4, 448</u> 万株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2026年1月28日

効力発生日 2026年4月1日

#### 4. その他

(1) 2026年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当予想につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施するため、1株当たり120円から変更はありません。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 新株予約権の目的である株式の数の調整

当社は、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行しておりますが、行使価格の調整は行わず、1株につき1円とし、調整後の付与株式数については、調整前付与株式数に2を乗じた株数とします。

以 上